

注3

大学番号：私141

[平成28年度設置]

計画の区分：研究科の設置

注1

届出

東洋大学大学院 総合情報学研究科

注2

【届出】設置に係る設置計画履行状況報告書

学校法人 東洋大学
平成28年5月1日現在

作成担当者

川越事務部 教学課

課長 フナト カツミ
船戸 克美

電話番号 049-239-1487

(夜間) 049-239-1301

F A X 049-231-5117

e-mail mlkdaigakuin@toyo.jp

(注) 1 「計画の区分」は設置時の基本計画書「計画の区分」と同様に記載してください。

2 大学院の場合は、表題を「〇〇大学大学院・・・」と記入してください。

設置時から対象学部等の名称変更があった場合には、表題には設置時の旧名称を記載し、その下欄に

() 書きにて、現在の名称を記載してください。

例) 〇〇大学 △△学部 □□学科

(◇◇学部(平成◇◇年度より学科名称変更))

表題は「計画の区分」に従い、記入してください。

例)

- ・学部の設置の場合：「〇〇大学 △△学部」
- ・学部の学科の設置の場合：「〇〇大学 △△学部 □□学科」
- ・短期大学の学科の設置の場合：「〇〇短期大学 △△学科」
- ・大学院の研究科の設置の場合：「〇〇大学大学院 〇〇研究科」
- ・通信教育課程の開設の場合：「〇〇大学 △△学部 □□学科(通信教育課程)」

3 大学番号の欄については、平成28年3月30日付事務連絡「大学等の設置に係る設置計画履行状況報告書等の提出について(依頼)」の別紙に記載のある大学番号を記載してください。

目次

総合情報学研究科

＜総合情報学専攻＞	ページ
1. 調査対象大学等の概要等	3
2. 授業科目の概要	7
3. 施設・設備の整備状況、経費	10
4. 既設大学等の状況	12
5. 教員組織の状況	19
6. 留意事項等に対する履行状況等	24
7. その他全般的事項	25

1 調査対象大学等の概要等

(1) 設置者

学 校 法 人 東 洋 大 学

(2) 大学名

東 洋 大 学 大 学 院

(3) 大学の位置

(〒112-8606 東京都文京区白山五丁目28番20号)
〒350-8585 埼玉県川越市大字鯨井字中野台2100番地

- (注) ・対象学部等の位置が大学本部の位置と異なる場合、本部の位置を()書きで記入してください。
・対象学部等が複数のキャンパスに所在する場合には、複数のキャンパスの所在地をそれぞれ記載してください。

(4) 管理運営組織

職 名	設 置 時	変 更 状 況	備 考
理 事 長	(フクカワ シンジ) 福川 伸次 (平成24年12月)		
学 長	(タケムラ マキオ) 竹村 牧男 (平成21年9月)		
研究科長	(ウエハラ ミノル) 上原 稔 (平成28年4月)		

- (注) ・「変更状況」は、変更があった場合に記入し、併せて「備考」に変更の理由と変更年月日、報告年度を()書きで記入してください。

(例) 平成26年度に報告済の内容 → (26)

平成28年度に報告する内容 → (28)

- ・昨年度の報告後から今年度の報告時までに変更があれば、「変更状況」に赤字にて記載（昨年度までに報告された記載があれば、そこに赤字で見え消し修正）するとともに、上記と同様に、「備考」に変更理由等を記入してください。
- ・大学院の場合には、「職名」を「研究科長」等と修正して記入してください。
- ・大学独自の職名を設けていて当該職位がない場合は、各職に相当する職名の方を記載してください。

(5) 調査対象研究科等の名称、定員、入学者の状況等

- (注) ・ 当該調査対象の学部・学科または研究科の専攻等、定員を定めている組織ごとに記入してください(入試区分ごとではありません)。
 ・ 様式は、平成26年度開設の博士後期課程の場合(平成28年度までの3年間)ですが、開設年度・修業年限に合わせて作成してください。(修業年限が2年以下の場合には欄を削除し、4年以上の場合には、欄を設けてください。)

(5) - ① 調査対象研究科等の名称、定員

調査対象研究科等の名称(学位)	設置時の計画			備 考
	修業年限	入学定員	収容定員	
総合情報学研究科 総合情報学専攻(修士課程) 修士(情報学)	2 年	15 人	30 人	基礎となる学部等 総合情報学部

- (注) ・ 「備考」に基礎となる学部等の名称を記入してください。
 ・ 定員を変更した場合は、「備考」に変更前の人数、変更年月及び報告年度を()書きで記入してください。
 ・ 学生募集停止を予定している場合は、「備考」にその旨記載してください。

(5) - ② 調査対象研究科等の入学者の状況

報告年度 区 分	平成28年度		平成29年度		平成30年度		平均入学定員 超 過 率	備 考
	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期		
A 入学定員	人 15 (ー) [ー]	人	人	人	人	人	0.60倍	平成28年度その他の学期については、平成28年5月1日現在で志願者・合格者がいない。
志願者数	10 (ー) [2]							
受験者数	10 (ー) [2]							
合格者数	10 (ー) [2]							
B 入学者数	9 (ー) [2]							
入学定員超過率 B/A	0.60							

- (注) ・ 数字は、平成28年5月1日現在の数字を記入してください。
- ・ () 内には、社会人の状況について内数で記入してください。該当がない年には「－」を記入してください。
 - ・ 「社会人」については、認可申請書において貴学が定める社会人の定義に従って記入してください。
 - ・ [] 内には、留学生の状況について内数で記入してください。該当がない年には「－」を記入してください。
 - ・ 留学生については、「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格（いわゆる「留学ビザ」）により、我が国の大学（大学院を含む。）、短期大学、高等専門学校、専修学校（専門課程）及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記載してください。
 - ・ 短期交換留学生など、定員内に含めていない学生については記入しないでください。
 - ・ 学期の区分に従い学生を入学させる場合は、春季入学とその他の学期（春季入学以外の学期区分を設けている場合）に分けて数値を記入してください。春季入学のみの実施の場合は、その他の学期欄は「－」を記入してください。また、その他の学期に入学定員を設けている場合は、備考欄にその人数を記入してください。
 - ・ 「入学定員超過率」については、各年度の春季入学とその他の合計した入学定員、入学者数で算出してください。なお、計算の際は小数点以下第3位を切り捨て、小数点以下第2位まで記入してください。
 - ・ 「平均入学定員超過率」には、開設年度から提出年度までの入学定員超過率の平均を記入してください。なお、計算の際は「入学定員超過率」と同様にしてください。

(5)－③ 調査対象研究科等の在学者の状況

学 年	平成28年度		平成29年度		平成30年度		備 考
	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	
1年次	[2] (－) 9	[] ()	[] ()	[] ()	[] ()	[] ()	
2年次			[] ()	[] ()	[] ()	[] ()	
3年次					[] ()	[] ()	
計	[2] (－) 9		[] ()		[] ()		

- (注) ・ 数字は、平成28年5月1日現在の数字を記入してください。
- ・ [] 内には、留学生の状況について内数で記入してください。該当がない年には「－」を記入してください。
 - ・ 留学生については、「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格（いわゆる「留学ビザ」）により、我が国の大学（大学院を含む。）、短期大学、高等専門学校、専修学校（専門課程）及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記載してください。
 - ・ 短期交換留学生など、定員内に含めていない学生については記入しないでください。
 - ・ 学期の区分に従い学生を入学させる場合は、春季入学とその他の学期（春季入学以外の学期区分を設けている場合）に分けて数値を記入してください。春季入学のみの実施の場合は、その他の学期欄は「－」を記入してください。また、その他の学期に入学定員を設けている場合は、備考欄にその人数を記入してください。
 - ・ 「計」については、各年度の春季入学とその他の学期を合計した入学者数、留学生数を記入してください。
 - ・ () 内には、留年者の状況について、内数で記入してください。該当がない年には「－」を記入してください。

(5) -④ 調査対象学部等の退学者等の状況

区分 対象年度	入学者数(b)	退学者数(a)	退学者数(内訳)			主な退学理由	入学者数に 対する退学者数 の割合 (a/b)
			退学した年度	退学者数	退学者数の うち留学生数		
平成25年度 入学者	人	0人	平成25年度	人	人		#DIV/0! %
			平成26年度	人	人		
			平成27年度	人	人		
			平成28年度	人	人		
平成26年度 入学者	人	0人	平成26年度	人	人		#DIV/0! %
			平成27年度	人	人		
			平成28年度	人	人		
平成27年度 入学者	人	0人	平成27年度	人	人		#DIV/0! %
			平成28年度	人	人		
平成28年度 入学者	9人	0人	平成28年度	0人	0人		0 %
合 計	9人	0人					0 %

(注)・数字は、平成28年5月1日現在の数字を記入してください。

- ・各年度の入学者数については、該当年度当初に入学した人数を記入してください。(途中で退学者がいた場合でも、その退学者数を減らす必要はありません。)
- ・各年度の退学者数については、退学年度ごとに記入してください。また、留学生数欄の人数については、退学者数の内数を記入してください。
- ・留学生については、「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格(いわゆる「留学ビザ」)により、我が国の大学(大学院を含む。)、短期大学、高等専門学校、専修学校(専門課程)及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記入してください。
- ・短期交換留学生など、定員内に含めていない学生については記入しないでください。
- ・「入学者数に対する退学者数の割合」は、【当該対象年度の入学者のうち、平成28年5月1日現在までに退学した学生数の合計】を、【当該対象年度の入学者数】で除した割合(%)を記入してください。その際、小数点以下第2位を四捨五入し、小数点以下第1位までを記入してください。
- ・「主な退学理由」は、下の項目を参考に記入してください。その際、「就学意欲の低下(○人)」というように、その人数も含めて記入してください。
(記入項目例)・就学意欲の低下 ・学力不足 ・他の教育機関への入学・転学 ・海外留学
 ・就職 ・学生個人の心身に関する事情 ・家庭の事情 ・除籍 ・その他

2 授業科目の概要

<総合情報学研究科 総合情報学専攻>

(1) 授業科目表

科目 区分	授業科目の名称	配 当 年 次	単位数			専任教員等の配置					備 考	
			必 修	選 択	自 由	教 授	准教授	講 師	助 教	助 手		
シ ス テ ム 情 報 分 野 授 業 科 目	ITビジネスマネジメント	1・2前		2		1						
	ソーシャルマーケティング特論	1・2後		2			1					
	環境情報デザイン特論	1・2前		2		1						
	ソフトウェア工学特論	1・2前		2		1						
	組み込みシステム特論	1・2後		2		1						
	クラウドコンピューティング	1・2後		2		1						
メ デ ィ ア 情 報 分 野 授 業 科 目	メディア情報学特論	1・2前		2			1				兼 1	
	メディア文化特論	1・2後		2								
	マルチメディア特論	1・2後		2			1					
	メディアプランニング特論	1・2前		2			1					
	CG特論	1・2前		2			1					
	映像メディア特論	1・2後		2		1						
	メディアコンテンツ特論	1・2後		2		1						
	メディアデザイン特論	1・2前		2			1					
心 理 生 体 情 報 分 野 授 業 科 目	インタラクションデザイン	1・2前		2		1					時間割調整により開講学期を変更 (28)	
	心理統計特論	1・2後		2			1					
	心理アセスメント特論	1・2前		2			1					
	シミュレーション特論	1・2前		2		1						
	認知心理学特論	1・2後		2		1						
	心理生体情報学	1・2前		2		1						

授 業 共 通 科 分 目 野	プログラミング特論	1・2前		2		1					
	データマイニング	1・2後		2		1					
	アルゴリズム特論	1・2後		2		1					
	プロジェクト演習	1前		2		2	4				
	情報処理技術演習	1後		2		3					
研 究 指 導 科 目	総合情報学特別研究Ⅰ	1前・後	2			9	4				秋入学を考慮し、 後期開講を追加（28）
	総合情報学特別研究Ⅱ	1前・後	2			9	4				秋入学を考慮し、 前期開講を追加（28）
	総合情報学特別研究Ⅲ	2前		2		9	4				
	総合情報学特別研究Ⅳ	2後		2		9	4				
	総合情報学特別輪講Ⅰ	1前・後	2			9	4				秋入学を考慮し、 後期開講を追加（28）
	総合情報学特別輪講Ⅱ	1前・後	2			9	4				秋入学を考慮し、 前期開講を追加（28）
	総合情報学特別輪講Ⅲ	2前		2		9	4				
	総合情報学特別輪講Ⅳ	2後		2		9	4				

- (注) ・ 認可申請書の様式第2号（その2の1）に準じて作成してください。
- ・ 設置認可時の授業科目全て（兼任、兼任教員が担当する科目を含む。）を黒字で記載してください。その上で、前年度報告時（平成27年度に認可（届出）された大学等は設置認可（届出）時より変更されているものは赤字見え消し修正し、「備考」に赤字で理由・変更年月等を記入してください。
- なお、昨年度の報告書において赤字で見え消した部分については、見え消しのまま黒字にしてください。
- ・ 兼任、兼担の教員が担当する授業科目については、備考欄に担当する教員数を「兼○」と記入してください。
- ・ 授業科目を追加又は内容を変更する場合で、専任教員が担当するため教員審査が必要なものについては、「専任教員採用等設置計画変更書」の審査予定年月等を「備考」に記入してください。（今後審査を受ける場合には、「平成○年○月 提出予定」と記入してください。）
- ・ 「配当年次」について、設置認可申請時に開講時期を記入する必要がなかった学部等（平成19年度認可以前）についても、設置認可時の状況を黒字で記入してください。また、前年度報告時より修正があれば、赤字で見え消し修正をしてください。
- ・ 履修希望者がいなかったために未開講となった科目についても記入してください。

(2) 授業科目数

設 置 時 の 計 画				変 更 状 況				備 考
必 修	選 択	自 由	計	必 修	選 択	自 由	計	
科目	科目	科目	科目	科目	科目	科目	科目	
4	29	0	33	4	29	0	33	
				[0]	[0]	[0]	[0]	

- (注) ・ 未開講科目も含めた教育課程上の授業科目数を記入するとともに、[] 内に、設置時の計画からの増減を記入してください。（記入例：1科目減の場合：△1）
- ・ 資格に関する課程など、別課程としている授業科目については算入する必要はありません。

(3) 未開講科目

番号	授業科目名	単位数	配当年次	一般・専門	必修・選択	未開講の理由、代替措置の有無
1	該当なし					
2						
3						

- (注) ・ 設置時の計画にあった授業科目が配当年次に達しているにも関わらず、何らかの理由で未開講となっている授業科目について記入してください。なお、理由については可能な限り具体的に記入してください。
- ・ 履修希望者がいなかったために未開講となった科目については、記入しないでください。
 - ・ 教職大学院の場合は、「一般・専門」を「共通・実習・その他」と修正して記入してください。

(4) 廃止科目

番号	授業科目名	単位数	配当年次	一般・専門	必修・選択	廃止の理由、代替措置の有無
1	該当なし					
2						
3						

- (注) ・ 設置時の計画にあり、何らかの理由で廃止（教育課程から削除）した授業科目について記入してください。なお、理由については可能な限り具体的に記入してください。
- ・ 教職大学院の場合は、「一般・専門」を「共通・実習・その他」と修正して記入してください。

(5) 授業科目を未開講又は廃止としたことに係る「大学の所見」及び「学生への周知方法」

該当なし

- (注) ・ 授業科目を未開講又は廃止としたことによる学生の履修への影響に関する「大学の所見」及び「学生への周知方法」を記入してください。

(6) 「設置時の計画の授業科目数の計」に対する「未開講科目と廃止科目の計」の割合

$$\frac{\text{未開講科目と廃止科目の計}}{\text{設置時の計画の授業科目数の計}} = \boxed{0.00}$$

- (注) ・ 小数点以下第3位を切り捨て、小数点以下第2位までを記入してください。

3 施設・設備の整備状況、経費

区 分		内 容				備 考
(1) 校 地 等	区 分	専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計	
	校 舎 敷 地	315,361.58 m ²	0 m ²	0 m ²	315,361.58 m ²	白山・朝霞・川越・板倉キャンパス等
	運動場用地	189,576.05 m ²	0 m ²	0 m ²	189,576.05 m ²	
	小 計	504,937.63 m ²	0 m ²	0 m ²	504,937.63 m ²	
	そ の 他	302,302.07 m ² 303,255.36 m² 282,259.15 m²	0 m ²	0 m ²	302,302.07 m ² 303,255.36 m² 282,259.15 m²	赤羽台土地購入に伴う面積変更、平成27年度記載漏れ(28) 赤羽台土地一部売却に伴う面積変更(28)
	合 計	807,239.70 m ² 787,196.78 m²	0 m ²	0 m ²	807,239.70 m ² 787,196.78 m²	
(2) 校 舎		専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計	
		198,737.59 m ² 198,653.28 m²	0 m ²	0 m ²	198,737.59 m ² 198,653.28 m²	白山・朝霞・川越教室改修等に伴う変更(28)
		198,737.59 m ² (198,653.28 m²)	(0 m ²)	(0 m ²)	198,737.59 m ² (198,653.28 m²)	白山・朝霞・川越・板倉キャンパス等
(3) 教 室 等		講 義 室	演 習 室	実験実習室	情報処理学習施設	語学学習施設
		278室 270室	79室 70室	449室 426室	31室 28室 (補助職員16人)	7室 室 (補助職員0人)
(4) 専任教員研究室		新設学部等の名称			室 数	
		総合情報学研究科			15 室	
(5) 図 書 ・ 設 備	新設学部等の 名称	図 書 〔うち外国書〕 冊	学術雑誌 〔うち外国書〕 種	電子ジャーナル 〔うち外国書〕 点	視聴覚資料 点	機 械 ・ 器 具 点
	総合情報学研究科	118,310 [23,979] (110,912 [22,706]) (112,462 [23,107])	2,535 [1,481] (2,451 [1,443]) (2,491 [1,461])	(25,278 [24,642]) (26,156 [25,519]) (25,278 [24,642])	4,174 (3,857) (4,004)	275 (237) (239)
	計	118,310 [23,979] (110,912 [22,706]) (112,462 [23,107])	2,535 [1,481] (2,451 [1,443]) (2,491 [1,461])	(25,278 [24,642]) (26,156 [25,519]) (25,278 [24,642])	4,174 (3,857) (4,004)	275 (239) (0)
(6) 図 書 館		面 積	閱 覧 座 席 数	収 納 可 能 冊 数		
		17,211.03 m ² 16,798.74 m²	2,678	2,091,050 2,095,750		朝霞キャンパス用途変更に伴う面積増(28) 収納可能冊数:白山キャンパスにおける書架運用方法の変更等に伴う棚板数調整及び朝霞キャンパスにおける閉架書庫内棚板数調整(28) 白山・朝霞・川越・板倉キャンパス等
(7) 体 育 館		面 積	体育館以外のスポーツ施設の概要			
		19,966.44 m ² 18,006.42 m²	野 球 場 1 面 , サ ッ カ ー 場 2 面 野 球 場 1 面 , サ ッ カ ー 場 1 面		テ ニ ス コ ー ト 10 面 等	

(8) 経費の見積り及び維持方法の概要	経費の見積り	区 分	開設年度	完成年度	区 分	開設前年度	開設年度	完成年度	履行状況に伴う変更 (28)
		教員 1 人当り研究費等	(千円) 教授 694 准教授 641 講師 589	(千円) 教授 694 准教授 641 講師 589	図書購入費	0千円	161千円 178千円	371千円	
			共同研究費等	80,000千円 56,400千円			80,000千円 56,400千円		
	学生 1 人当り 納付金	第 1 年次	第 2 年次	第 3 年次	第 4 年次	第 5 年次	第 6 年次		
		1,070千円	800千円	—	—	—	—		
学生納付金以外の維持方法の概要			手数料収入、資産運用収入等ならびに国庫からの補助金収入によって維持を図る。						

- (注) ・ 設置時の計画を、申請書の様式第 2 号（その 1 の 1）に準じて作成してください。（複数のキャンパスに分かれている場合、複数の様式に分ける必要はありません。なお、「（1）校地等」及び「（2）校舎」は大学全体の数字を、その他の項目は A C 対象学部等の数値を記入してください。）
- ・ 運動場用地が校舎敷地と別地にある場合は、その旨（所要時間・距離等）を「備考」に記入してください。
 - ・ 「（5）図書・設備」については、上段に完成年度の予定数値を、下段には平成 28 年 5 月 1 日現在の数値を記入してください。
 - ・ 昨年度の報告後から今年度の報告時までに変更のあったものについては、変更部分を赤字で見え消し修正するとともに、その理由及び報告年度「(28)」を「備考」に赤字で記入してください。
なお、昨年度の報告において赤字で見え消した部分については、見え消しのまま黒字にしてください。
 - ・ 校舎等建物の計画の変更（校舎又は体育館の総面積の減少、建築計画の遅延）がある場合には、「建築等設置計画変更書」を併せて提出してください。

4 既設大学等の状況

大 学 の 名 称		東 洋 大 学							備 考	
既設学部等の名称	修業 年限	入 定 員	編入学 定 員	収 容 定 員	学位又 は称号	平均入学 定員 超過率	開 設 年 度	所 在 地		
	年	人	年次 人	人		倍				
大学院修士・博士前期課程 文学研究科						0.59		東京都文京区	平成18年度より学生募 集停止	
哲学専攻	2	5	—	10	修士 (文学)	1.10	昭和27 年度	白山5丁目28番20号		
インド哲学仏教学専攻	2	4	—	8	修士 (文学)	1.37	昭和27 年度			
日本文学文化専攻	2	10	—	20	修士 (文学)	1.15	昭和27 年度			
中国哲学専攻	2	4	—	8	修士 (文学)	1.37	昭和29 年度			
英文学専攻	2	5	—	10	修士 (文学)	0.40	昭和31 年度			
史学専攻	2	6	—	12	修士 (文学)	0.33	昭和42 年度			
教育学専攻	2	20	—	40	修士 (文学)	0.12	平成6 年度			
英語コミュニケーション専攻	2	10	—	20	修士 (英語コミュ ニケーション)	0.40	平成16 年度			
社会学研究科						0.52				
社会学専攻	2	10	—	20	修士(社 会学)	0.60	昭和34 年度			
福祉社会システム専攻	2	—	—	—	修士(社 会学)	—	平成8 年度			
社会心理学専攻	2	12	—	24	修士 (社会心 理学)	0.45	平成16 年度			
法学研究科						0.62				
私法学専攻	2	10	—	20	修士 (法学)	0.45	昭和39 年度			
公法学専攻	2	10	—	20	修士 (法学)	0.80	昭和51 年度			
経営学研究科						0.86				
経営学専攻	2	10	—	20	修士 (経営学)	1.20	昭和47 年度			
ビジネス・会計 ファイナンス専攻	2	20	—	40	修士 (経営学)	0.90	平成18 年度			
マーケティング専攻	2	10	—	20	修士 (マーケティ ング)	0.45	平成22 年度			
理工学研究科						0.83				
生体医工学専攻	2	18	—	36	修士 (理工学)	0.94	平成26 年度	埼玉県川越市大字 鯨井字中野台2100番地		
応用化学専攻	2	12	—	24	修士 (理工学)	0.74	平成26 年度			
機能システム専攻	2	15	—	30	修士 (理工学)	0.43	平成26 年度			
電気電子情報専攻	2	11	—	22	修士 (理工学)	0.85	平成26 年度			
都市環境デザイン専攻	2	8	—	16	修士 (工学)	0.50	平成26 年度			
建築学専攻	2	14	—	28	修士 (工学)	1.35	平成26 年度			

工学研究科						—			
機能システム専攻	2	—	—	—	修士 (工学)	—	平成17 年度		平成26年度より学生募 集停止
バイオ・応用化学専攻	2	—	—	—	修士 (工学)	—	平成17 年度		平成26年度より学生募 集停止
環境・デザイン専攻	2	—	—	—	修士 (工学)	—	平成17 年度		平成26年度より学生募 集停止
情報システム専攻	2	—	—	—	修士 (工学)	—	平成17 年度		平成26年度より学生募 集停止
経済学研究科						0.71			
経済学専攻	2	10	—	20	修士 (経済学)	0.85	昭和51 年度	東京都文京区白山 5丁目28番20号	
公民連携専攻	2	30	—	60	修士 (経済学)	0.66	平成18 年度	東京都文京区白山 5丁目28番20号 東京都千代田区 大手町2丁目2番1号	
国際地域学研究科						1.16			
国際地域学専攻	2	15	—	30	修士 (国際地 域学)	1.16	平成13 年度		
国際観光学専攻	2	10	—	20	修士 (国際観 光学)	1.15	平成17 年度		
生命科学研究科						1.30			
生命科学専攻	2	20	—	40	修士 (生命科 学)	1.30	平成13 年度	群馬県邑楽郡板倉 町泉野1丁目1番1 号	
福祉社会デザイン研究科						0.39			
社会福祉学専攻	2	20	—	40	修士(社 会福祉 学)又は 修士(ソ ーシャル ワーク)	0.30	平成18 年度	東京都文京区白山 5丁目28番20号	
福祉社会システム専攻	2	20	—	40	修士(社 会学)又 は修士 (社会福 祉学)	0.27	平成18 年度		
ヒューマンデザイン専攻	2	20	—	40	修士(社 会福祉 学)又は 修士(健 康デザイ ン学)	0.57	平成18 年度	埼玉県朝霞市岡 48番1号	
人間環境デザイン専攻	2	10	—	20	修士(人 間環境デ ザイン学)	0.50	平成21 年度		
学際・融合科学研究科						0.58			
バイオ・ナノサイエンス融合専攻	2	12	—	24	修士(バ イオ・ナ ノサイエ ンス融合)	0.58	平成23 年度	埼玉県川越市大字 鯨井字中野台2100番地	
総合情報学研究科						0.60			
総合情報学専攻	2	15	—	15	修士(情 報学)	0.60	平成28 年度	埼玉県川越市大字 鯨井字中野台2100番地	
食環境学研究科						1.20			
食環境科学専攻	2	10	—	10	修士(食 環境科 学)	1.20	平成28 年度	群馬県邑楽郡板倉町泉 野1丁目1番1号	

大学院博士後期課程 文学研究科						0.41			
哲学専攻	3	3	—	9	博士 (文学)	1.11	昭和43 年度	東京都文京区白山 5丁目28番20号	
インド哲学仏教学専攻	3	3	—	9	博士 (文学)	0.77	昭和29 年度		
日本文学文化専攻	3	3	—	9	博士 (文学)	0.33	昭和29 年度		
中国哲学専攻	3	3	—	9	博士 (文学)	0.44	平成11 年度		
英文学専攻	3	3	—	9	博士 (文学)	0.11	昭和39 年度		
史学専攻	3	3	—	9	博士 (文学)	0.44	平成11 年度		
教育学専攻	3	4	—	12	博士 (文学)	0.33	平成11 年度		
英語コミュニケーション専攻	3	5	—	15	博士 (英語コミュ ニケーション)	0.06	平成19 年度		
社会学研究科						0.54			
社会学専攻	3	3	—	9	博士 (社会学)	0.77	昭和34 年度		
社会心理学専攻	3	5	—	15	博士 (社会心 理学)	0.40	平成18 年度		
法学研究科						0.10			
私法学専攻	3	5	—	15	博士 (法学)	0.00	昭和41 年度		
公法学専攻	3	5	—	15	博士 (法学)	0.20	平成12 年度		
経営学研究科						0.15			
経営学専攻	3	5	—	15	博士(経 営学)	0.13	平成11 年度		
ビジネス・会計 ファイナンス専攻	3	5	—	15	博士(経 営学)ま たは博士 (会計・ ファイナ ンス)	0.20	平成22 年度		
マーケティング専攻	3	3	—	9	博士 (マーケッ グ)	0.11	平成24 年度		
理工学研究科						0.15			
生体医工学専攻	3	3	—	9	博士 (理工学)	0.11	平成26 年度	埼玉県川越市大字 鯨井字中野台2100番地	
応用化学専攻	3	3	—	9	博士 (理工学)	0.00	平成26 年度		
機能システム専攻	3	3	—	9	博士 (理工学)	0.00	平成26 年度		
電気電子情報専攻	3	3	—	9	博士 (理工学)	0.33	平成26 年度		
建築・都市デザイン専攻	3	3	—	9	博士 (工学)	0.33	平成26 年度		
工学研究科						—			
機能システム専攻	3	—	—	—	博士 (工学)	—	平成17 年度		平成26年度より学生募 集停止
バイオ・応用化学専攻	3	—	—	—	博士 (工学)	—	平成17 年度		平成26年度より学生募 集停止
環境・デザイン専攻	3	—	—	—	博士 (工学)	—	平成17 年度		平成26年度より学生募 集停止
情報システム専攻	3	—	—	—	博士 (工学)	—	平成17 年度		平成26年度より学生募 集停止
経済学研究科						0.44			
経済学専攻	3	3	—	9	博士 (経済学)	0.44	昭和53 年度	東京都文京区白山 5丁目28番20号	

国際地域学研究科					博士 (国際地 域学)	0.70			
国際地域学専攻	3	5	—	15	博士 (国際地 域学)	0.80	平成15 年度		
国際観光学専攻	3	3	—	9	博士 (国際観 光学)	0.55	平成23 年度		
生命科学研究科						0.33			
生命科学専攻	3	4	—	12	博士 (生命科 学)	0.33	平成15 年度	群馬県邑楽郡板倉 町泉野1丁目1番1 号	
福祉社会デザイン研究科						0.92			
社会福祉学専攻	3	5	—	15	博士(社 会福祉 学)又は 博士(ソ シヤルワ ーク)	1.46	平成18 年度	東京都文京区白山 5丁目28番20号	
ヒューマンデザイン専攻	3	5	—	15	博士(社 会福祉 学)又は 博士(健 康デザイ ン学)	0.86	平成18 年度	埼玉県朝霞市岡 48番1号	
人間環境デザイン専攻	3	4	—	12	博士 (人間環 境デザイ ン学)	0.33	平成21 年度		
学際・融合科学研究科						0.50			
バイオ・ナノサイエンス融合専攻	3	4	—	12	博士(バ イ オ・ナノ サイエ ンス融 合)	0.50	平成19 年度	埼玉県川越市大字 鯨井字中野台2100番地	
専門職大学院 法務研究科 法務専攻(法科大学院)	3	—	—	—	法務博士 (専門職)	—	平成16 年度	東京都文京区白山 5丁目28番20号	平成28年度より学生募集停止
文学部 第1部						1.15		東京都文京区 白山5丁目28番20号	
哲学科	4	100	—	400	学士 (文学)	1.20	昭和24 年度		
東洋思想文化学科	4	100	—	400	学士 (文学)	1.21	平成25 年度		
インド哲学科	4	—	—	—	学士 (文学)	—	昭和24 年度		平成25年度より学生募 集停止
中国哲学文学科	4	—	—	—	学士 (文学)	—	昭和24 年度		平成25年度より学生募 集停止
日本文学文化学科	4	200	—	780	学士 (文学)	1.16	平成12 年度		平成27年度より入学定 員変更(190→200)
英米文学科	4	133	—	506	学士 (文学)	1.14	昭和24 年度		平成27年度より入学定 員変更(120→133)
英語コミュニケーション学科	4	100	—	400	学士 (文学)	1.19	平成12 年度		
史学科	4	133	—	486	学士 (文学)	1.13	昭和24 年度		平成27年度より入学定 員変更(110→133)
教育学科						1.07	昭和39 年度		
人間発達専攻	4	100	—	320	学士 (教育 学)	1.14	平成20 年度		平成27年度より入学定 員変更(60→100)
初等教育専攻	4	50	—	200	学士 (教育 学)	0.98	平成20 年度		
経済学部 第1部						1.15			
経済学科	4	250	—	960	学士 (経済学)	1.17	昭和25 年度		平成27年度より入学定 員変更(230→250)
国際経済学科	4	183	—	716	学士 (経済学)	1.14	平成12 年度		平成27年度より入学定 員変更(175→183)
総合政策学科	4	183	—	706	学士 (経済学)	1.14	平成12 年度		平成27年度より入学定 員変更(170→183)

経営学部 第1部					1.17		
経営学科	4	316	—	1252	学士 (経営学)	1.17	昭和41年度 平成27年度より入学定員変更 (310→316)
マーケティング学科	4	150	—	600	学士 (経営学)	1.19	昭和41年度
会計ファイナンス学科	4	216	—	852	学士 (経営学)	1.14	平成18年度 平成27年度より入学定員変更 (210→216)
法学部 第1部					1.17		
法律学科	4	250	—	1000	学士 (法学)	1.17	昭和31年度
企業法学科	4	250	—	1000	学士 (法学)	1.17	昭和40年度
社会学部 第1部					1.13		
社会学科	4	150	—	520	学士 (社会学)	1.14	昭和34年度 平成27年度より入学定員変更 (110→150)
社会文化システム学科	4	150	—	520	学士 (社会学)	1.13	平成12年度 平成27年度より入学定員変更 (110→150)
メディアコミュニケーション学科	4	150	—	520	学士 (社会学)	1.13	平成12年度 平成27年度より入学定員変更 (110→150)
社会心理学科	4	150	—	520	学士 (社会学)	1.13	平成12年度 平成27年度より入学定員変更 (110→150)
社会福祉学科	4	150	—	520	学士 (社会学)	1.13	平成4年度 平成27年度より入学定員変更 (110→150)
理工学部					1.13		埼玉県川越市 鯨井2100
機械工学科	4	180	—	660	学士 (理工学)	1.11	昭和36年度 平成27年度より入学定員変更 (150→180)
生体医工学科	4	113	—	426	学士 (理工学)	1.13	平成21年度 平成27年度より入学定員変更 (100→113)
電気電子情報工学科	4	113	—	446	学士 (理工学)	1.12	昭和36年度 平成27年度より入学定員変更 (110→113)
応用化学科	4	146	—	532	学士 (理工学)	1.13	昭和36年度 平成27年度より入学定員変更 (120→146)
都市環境デザイン学科	4	113	—	426	学士 (工学)	1.14	昭和37年度 平成27年度より入学定員変更 (100→113)
建築学科	4	146	—	572	学士 (工学)	1.15	昭和37年度 平成27年度より入学定員変更 (140→146)
工学部					—		
情報工学科	4	—	—	—	学士 (工学)	—	昭和51年度 平成21年度より学生募集停止
コンピュータショナル工学科	4	—	—	—	学士 (工学)	—	平成13年度 平成21年度より学生募集停止
国際地域学部					1.15		東京都文京区 白山5丁目28番20号
国際地域学科					1.13		
国際地域専攻	4	180	—	720	学士 (国際地域学)	1.19	平成9年度 平成22年度
地域総合専攻	4	110	—	440	学士 (国際地域学)	1.04	平成22年度
国際観光学科	4	200	—	800	学士 (国際地域学)	1.19	平成13年度
生命科学部					1.11		群馬県邑楽郡板倉町 泉野1丁目1番1号
生命科学科	4	113	—	426	学士 (生命科学)	1.11	平成9年度 平成27年度より入学定員変更 (100→113)
応用生物科学科	4	113	—	426	学士 (生命科学)	1.12	平成21年度 平成27年度より入学定員変更 (100→113)
食環境科学科	4	—	—	—	学士 (生命科学)	—	平成21年度 平成25年度より学生募集停止

ライフデザイン学部 生活支援学科					1. 11 1. 08	平成17 年度	埼玉県朝霞市 岡48-1	
生活支援学専攻	4	116	—	432	学士 (生活支援 学)	1. 15 平成21 年度		平成27年度より入学定 員変更 (100→116)
子ども支援学専攻	4	100	—	400	学士 (生活支援 学)	1. 00 平成21 年度		
健康スポーツ学科	4	180	—	660	学士 (健康スポーツ学)	1. 12 平成17 年度		平成27年度より入学定 員変更 (150→180)
人間環境デザイン学科	4	160	—	620	学士 (人間環境デザイン 学)	1. 14 平成18 年度		平成27年度より入学定 員変更 (150→160)
総合情報学部					1. 17		埼玉県川越市 鯨井2100	
総合情報学科	4	260	—	1040	学士 (情報学)	1. 17 平成21 年度		
食環境科学部					1. 09		群馬県邑楽郡板倉町 泉野1丁目1番1 号	
食環境科学科					1. 17 平成25 年度			
フードサイエンス専攻	4	70	—	280	学士 (食環境科 学)	1. 17 平成25 年度		
スポーツ・食品機能専攻	4	50	—	200	学士 (食環境科 学)	1. 17 平成25 年度		
健康栄養学科	4	100	—	400	学士 (健康栄養 学)	0. 99 平成25 年度		
文学部 第2部					1. 05		東京都文京区	
東洋思想文化学科	4	30		120	学士 (文学)	1. 05 平成25 年度	白山5丁目28番20号	
インド哲学科	4	—	—	—	—	— 昭和31 年度		平成25年度より学生募 集停止
日本文学文化学科	4	80	—	320	学士 (文学)	1. 04 昭和27 年度		
教育学科	4	40	—	160	学士 (教育学)	1. 05 昭和39 年度		
経済学部 第2部					1. 08			
経済学科	4	150	—	600	学士 (経済学)	1. 08 昭和32 年度		
経営学部 第2部					1. 04			
経営学科	4	110	—	440	学士 (経営学)	1. 04 昭和41 年度		
法学部 第2部					1. 07			
法律学科	4	120	—	480	学士 (法学)	1. 07 昭和31 年度		
社会学部 第2部					1. 02			
社会学科	4	130	—	520	学士 (社会学)	1. 04 昭和34 年度		
社会福祉学科	4	45	3年次 10	200	学士 (社会学)	0. 95 平成13 年度		
通信教育部 文学部					0. 04			
日本文学文化学科	4	1000	—	4000	学士 (文学)	0. 04 昭和39 年度		
法学部					0. 01			
法律学科	4	1000	—	4000	学士 (法学)	0. 01 昭和41 年度		

- (注) ・ 本調査の対象となっている大学等の設置者（学校法人等）が設置している全ての大学（学部，学科），大学院（専攻）及び短期大学（学科）（ＡＣ対象学部等含む）について，それぞれの学校種ごとに，平成２８年５月１日現在の上記項目の情報を記入してください。
- ・ 学部の学科または研究科の専攻等，「入学定員を定めている組織」ごとに記入してください。
※「入学定員を定めている組織ごと」には，課程認定等によりコース・専攻に入学定員を定めている場合を含めます。履修上の区分としてコース・専攻を設けている場合は含めません。
※なお，課程認定等によりコースや専攻に入学定員を定めている場合は，法令上規定されている組織上の最小単位（大学であれば「学科」，短期大学であれば「専攻課程」）でも記載してください。
 - ・ 専攻科に係るものについては，記入する必要はありません。
 - ・ ＡＣ対象学部等についても必ず記入してください。
 - ・ 「平均入学定員超過率」には，標準修業年限に相当する期間における入学定員に対する入学者の割合の平均の小数点以下第２位まで（小数点以下第３位を切り捨て）を記入してください。
 - ・ 学生募集を停止している学部等がある場合，入学定員・収容定員・平均入学定員超過率は「－」とし，「備考」に「平成〇〇年より学生募集停止」と記入してください。

5 教員組織の状況

<総合情報学研究科 総合情報学専攻（修士課程）>

（1）担当教員表

設 置 時 の 計 画					変 更 状 況					備 考
専任・ 兼任・ 兼任 の別	職名	氏 名 (年 齢)	就任予定年月	担当授業科目名	専任・ 兼任・ 兼任 の別	職名	氏 名 (年 齢)	就任予定年月	担当授業科目名	
専	教授	杉本 富利 (64)	平成28年 4 月	インタラクションデザイン 認知心理学特論 総合情報学特別研究Ⅰ 総合情報学特別研究Ⅱ 総合情報学特別研究Ⅲ 総合情報学特別研究Ⅳ 総合情報学特別輪講Ⅰ 総合情報学特別輪講Ⅱ 総合情報学特別輪講Ⅲ 総合情報学特別輪講Ⅳ						
専	教授	堀口 文男 (63)	平成28年 4 月	組み込みシステム特論 総合情報学特別研究Ⅰ 総合情報学特別研究Ⅱ 総合情報学特別研究Ⅲ 総合情報学特別研究Ⅳ 総合情報学特別輪講Ⅰ 総合情報学特別輪講Ⅱ 総合情報学特別輪講Ⅲ 総合情報学特別輪講Ⅳ						
専	教授	島田 裕次 (59)	平成28年 4 月	ITビジネスマネジメント 情報処理技術演習 総合情報学特別研究Ⅰ 総合情報学特別研究Ⅱ 総合情報学特別研究Ⅲ 総合情報学特別研究Ⅳ 総合情報学特別輪講Ⅰ 総合情報学特別輪講Ⅱ 総合情報学特別輪講Ⅲ 総合情報学特別輪講Ⅳ						
専	教授	土田 賢省 (58)	平成28年 4 月	ソフトウェア工学特論 総合情報学特別研究Ⅰ 総合情報学特別研究Ⅱ 総合情報学特別研究Ⅲ 総合情報学特別研究Ⅳ 総合情報学特別輪講Ⅰ 総合情報学特別輪講Ⅱ 総合情報学特別輪講Ⅲ 総合情報学特別輪講Ⅳ						
専	教授	多田 光利 (56)	平成28年 4 月	映像メディア特論 メディアコンテンツ特論						
専	教授	三原 孝志 (56)	平成28年 4 月	アルゴリズム特論 情報処理技術演習 総合情報学特別研究Ⅰ 総合情報学特別研究Ⅱ 総合情報学特別研究Ⅲ 総合情報学特別研究Ⅳ 総合情報学特別輪講Ⅰ 総合情報学特別輪講Ⅱ 総合情報学特別輪講Ⅲ 総合情報学特別輪講Ⅳ						
専	教授	田村 善昭 (55)	平成28年 4 月	シミュレーション特論 プロジェクト演習 総合情報学特別研究Ⅰ 総合情報学特別研究Ⅱ 総合情報学特別研究Ⅲ 総合情報学特別研究Ⅳ 総合情報学特別輪講Ⅰ 総合情報学特別輪講Ⅱ 総合情報学特別輪講Ⅲ 総合情報学特別輪講Ⅳ						

専	教授	上原 稔 (51)	平成28年 4 月	クラウドコンピューティング プログラミング特論 情報処理技術演習 総合情報学特別研究Ⅰ 総合情報学特別研究Ⅱ 総合情報学特別研究Ⅲ 総合情報学特別研究Ⅳ 総合情報学特別輪講Ⅰ 総合情報学特別輪講Ⅱ 総合情報学特別輪講Ⅲ 総合情報学特別輪講Ⅳ						
専	教授	小瀬 博之 (45)	平成28年 4 月	環境情報デザイン特論 総合情報学特別研究Ⅰ 総合情報学特別研究Ⅱ 総合情報学特別研究Ⅲ 総合情報学特別研究Ⅳ 総合情報学特別輪講Ⅰ 総合情報学特別輪講Ⅱ 総合情報学特別輪講Ⅲ 総合情報学特別輪講Ⅳ						
専	教授	加藤 千恵子 (45)	平成28年 4 月	心理生体情報学 データマイニング プロジェクト演習 総合情報学特別研究Ⅰ 総合情報学特別研究Ⅱ 総合情報学特別研究Ⅲ 総合情報学特別研究Ⅳ 総合情報学特別輪講Ⅰ 総合情報学特別輪講Ⅱ 総合情報学特別輪講Ⅲ 総合情報学特別輪講Ⅳ						
専	准教授	喜岡 恵子 (54)	平成28年 4 月	心理統計特論 心理アセスメント特論 プロジェクト演習						
専	准教授	大塚 佳臣 (46)	平成28年 4 月	ソーシャルマーケティング特論 プロジェクト演習 総合情報学特別研究Ⅰ 総合情報学特別研究Ⅱ 総合情報学特別研究Ⅲ 総合情報学特別研究Ⅳ 総合情報学特別輪講Ⅰ 総合情報学特別輪講Ⅱ 総合情報学特別輪講Ⅲ 総合情報学特別輪講Ⅳ						
専	准教授	中林 靖 (45)	平成28年 4 月	マルチメディア特論 プロジェクト演習 総合情報学特別研究Ⅰ 総合情報学特別研究Ⅱ 総合情報学特別研究Ⅲ 総合情報学特別研究Ⅳ 総合情報学特別輪講Ⅰ 総合情報学特別輪講Ⅱ 総合情報学特別輪講Ⅲ 総合情報学特別輪講Ⅳ						
専	准教授	村上 真 (43)	平成28年 4 月	CG特論 プロジェクト演習 総合情報学特別研究Ⅰ 総合情報学特別研究Ⅱ 総合情報学特別研究Ⅲ 総合情報学特別研究Ⅳ 総合情報学特別輪講Ⅰ 総合情報学特別輪講Ⅱ 総合情報学特別輪講Ⅲ 総合情報学特別輪講Ⅳ						
専	准教授	藤本 貴之 (39)	平成28年 4 月	メディア情報学特論 メディアプランニング特論 メディアデザイン特論 総合情報学特別研究Ⅰ 総合情報学特別研究Ⅱ 総合情報学特別研究Ⅲ 総合情報学特別研究Ⅳ 総合情報学特別輪講Ⅰ 総合情報学特別輪講Ⅱ 総合情報学特別輪講Ⅲ 総合情報学特別輪講Ⅳ						

兼任	非常勤講師	内木 哲也 (56)	平成28年 4 月	メディア文化特講						
----	-------	---------------	-----------	----------	--	--	--	--	--	--

- (注) ・ 設置時の様式第3号(その2の1)に準じて作成してください。
 なお、当該設置に係る研究科等に所属しない教員であって、全学共通、学部共通などの授業科目を担当する教員組織に所属している場合は、〈〇〇研究科 〇〇専攻(〇〇課程)〉の箇所を「共通」とし、表を分けて作成してください。
- ・ 後任が決まっていない場合には、「後任未定」と記入してください。
 - ・ 辞任者は「備考」に退職年月、氏名、理由を記入してください。
 - ・ 年齢は、「設置時の計画」には当該学部等の就任時における満年齢を、「変更状況」には平成28年5月1日現在の満年齢を記入してください。
 - ・ 教員を学年進行中に変更した又は変更する予定の場合(「新規採用」、「担当授業科目の変更」又は「昇格」をいう。)は、変更後の状況を記入するとともに、その理由、後任者が決まっていなかった場合は、「変更状況」の「氏名」に「後任未定」と記入し、及び今後の採用計画を「備考」に記入してください。
 - ・ **認可で設置された学部等の専任教員を変更する場合は**、当該専任教員が授業を開始する前に必ず「専任教員採用等設置計画変更書」を提出し、大学設置・学校法人審議会による教員資格審査(AC教員審査)を受けてください。**AC教員審査を受けずに専任教員として授業等を担当することは出来ません。**
 - ・ 「専任教員採用等変更書(AC)」を提出し「可」の教員判定を受けている場合は「〇年〇月教員審査済」、変更書を提出予定の場合は「〇年〇月変更書提出予定」と記入してください。
 なお、設置認可審査時に教員審査省略となっている場合は、「備考」に「(教員審査省略)」及びその変更の理由、変更年度()書き等のみを記入してください。

(2) 専任教員数等

(2) - ① 専任教員数

設 置 時 の 計 画					現在(報告書提出時)の状況					現在(報告書提出時)の完成年度時の計画				
教 授	准教授	講 師	助 教	計	教 授	准教授	講 師	助 教	計 (A)	教 授	准教授	講 師	助 教	計 (B)
10	5	0	0	15	10	5	0	0	15	10	5	0	0	15
(10)	(5)	(0)	(0)	(15)						[0]	[0]	[0]	[0]	[0]
研究指導教員数	研究指導補助教員数	講義のみ担当の教員数			研究指導教員数	研究指導補助教員数	講義のみ担当の教員数			研究指導教員数	研究指導補助教員数	講義のみ担当の教員数		
13	2	0			13	2	0			13	2	0		
(13)	(2)	(0)								[0]	[0]	[0]		

- (注) ・ 「設置時の計画」には、設置時に予定されていた完成年度時の人数を記入するとともに、() 内に開設時の状況を記入してください。
 ・ 「現在(報告書提出時)の状況」には、報告書提出年度の5月1日の教員数(実人数)を記入してください。
 ・ 「現在(報告書提出時)の完成年度時の計画」には、報告書提出年度の5月1日現在、完成年度時に計画している教員数を記入するとともに、[] 内に設置時の計画との増減数を記入してください。(記入例: 1名減の場合: △1)

(2) - ② 年齢構成

年齢構成		
定年規定の定める定年年齢(歳)	報告書提出時(上記(A))の教員のうち、定年を延長して採用している教員数	完成年度時(上記(B))の教員のうち、定年を延長して採用する教員数
65もしくは70	0	0
歳	名	名

- (注) ・ 「年齢構成」には、当該学部における教員の定年に関する規定に基づく定年年齢(特例等による定年年齢ではありません)、および、平成28年5月1日現在、定年に関する規定に基づく特例等により定年を超えて専任教員として採用されている教員数および完成年度時に定年を超えて専任教員として採用する教員数を記入してください。
 ・ なお、職位等によって定年年齢が異なる場合には、職位ごとの定年年齢を「定年規定の定める定年年齢」に二段書きで記入し、「定年を延長している教員数」には合算した数を記入してください。
 ・ 専門職大学院の場合は、「研究指導教員」を「研究者教員」と、「研究指導補助教員」を「実務家教員」と修正して記入してください。

(3) 専任教員辞任等の理由

(3) - ① 専任教員の就任辞退（未就任）の理由及び後任補充状況

番 号	職 位	専任教員氏名	必修・選択・自由の別	担当予定科目	後任補充状況	就任辞退（未就任）の理由				
1		該当なし								
合 計（A）					後任補充状況の集計（B）					
就任を辞退した教員数		担当科目数の合計（a）+（b）+（c）			①の合計数（a）		②の合計数（b）		③の合計数（c）	
0	人	必修	0	科目	必修	0	科目	必修	0	科目
		選択	0	科目	選択	0	科目	選択	0	科目
		自由	0	科目	自由	0	科目	自由	0	科目
		計	0	科目	計	0	科目	計	0	科目

- (注) ・ 認可時又は届出時以降、就任を辞退した**全ての専任教員**の就任辞退の理由を具体的に記入してください。
- ・ 「就任辞退（未就任）」とは、認可又は届出時に就任予定としながら、実際には就任しなかった教員のことで、就任した後に辞任した教員は、以下「(3) - ②専任教員辞任の理由及び後任補充状況」に記入してください。
 - ・ 昨年度の報告後から今年度の報告時まで専任教員が新たに就任を辞退した場合、赤字にて記入するとともに、「就任辞退（未就任）の理由」に就任辞退の理由等および（ ）書きで報告年度を記入してください。
 - ・ また、担当予定であった科目の後任補充の状況について、各科目ごとに状況を以下「①」～「③」から選択し、「後任補充理由」の欄にその数字を記載してください。

- ・ 専任教員が担当する（している）場合は「①」
 ・ 兼任兼担教員が担当する（している）場合は「②」
 ・ 後任未定、科目廃止など、上記「①」「②」以外の場合は「③」

(3) - ② 専任教員辞任の理由及び後任補充状況

番 号	職 位	専任教員氏名	必修・選択・自由の別	担当予定科目	後任補充状況	辞任等の理由				
1		該当なし								
合 計（C）					後任補充状況の集計（D）					
辞任した教員数		担当科目数の合計（a）+（b）+（c）			①の合計数（a）		②の合計数（b）		③の合計数（c）	
0	人	必修	0	科目	必修	0	科目	必修	0	科目
		選択	0	科目	選択	0	科目	選択	0	科目
		自由	0	科目	自由	0	科目	自由	0	科目
		計	0	科目	計	0	科目	計	0	科目

- (注) ・ 一度就任した後に、辞任した**全ての専任教員**の辞任の理由を具体的に記入してください。
- ・ 昨年度の報告後から今年度の報告時まで専任教員が新たに辞任等した場合、赤字にて記入するとともに、「辞任等の理由」に辞任理由等および（ ）書きで報告年度を記入してください。
 - ・ また、担当予定であった科目の後任補充の状況について、各科目ごとに状況を以下「①」～「③」から選択し、「後任補充理由」の欄にその数字を記載してください。

- ・ 専任教員が担当する（している）場合は「①」
 ・ 兼任兼担教員が担当する（している）場合は「②」
 ・ 後任未定、科目廃止など、上記「①」「②」以外の場合は「③」

上記 (3) - ① ・ (3) - ② の合計

合 計（A）+（C）				後任補充状況の集計（B）+（D）			
辞任等した教員数		担当科目数の合計（a）+（b）+（c）		①の合計数（a）	②の合計数（b）	③の合計数（c）	
0	人	必修	0 科目	必修	0 科目	必修	0 科目
		選択	0 科目	選択	0 科目	選択	0 科目
		自由	0 科目	自由	0 科目	自由	0 科目
		計	0 科目	計	0 科目	計	0 科目

- (注) ・ **就任辞退（未就任）及び辞任した全専任教員について、教員数、担当科目数の合計、後任補充の状況を記入ください。**

(4) 専任教員交代に係る「大学の所見」及び「学生への周知方法」

該当なし

(注) ・上記(3)の専任教員辞任等による学生の履修等への影響に関する「大学の所見」及び「学生への周知方法」を記入してください。

6 留意事項等に対する履行状況等

区 分	留 意 事 項 等		履 行 状 況	未履行事項について の実施計画
設 置 時	該当なし			
設置計画履行状況 調 査 時 (平成28年2月)	該当なし			

- (注) ・ 「設置時」には、当該大学等の設置時（認可時又は届出時）に付された留意事項（学校法人の寄附行為又は寄附行為変更の認可の申請に係る留意事項を除く。）と、それに対する履行状況等について、具体的に記入し、報告年度を（ ）書きで付記してください。
- ・ 「設置計画履行状況調査時」には、当該設置計画履行状況調査の結果、付された意見に対する履行状況等について、具体的に記入するとともに、その履行状況等を裏付ける資料があれば、添付してください。
- ・ 定員管理に係る留意事項への履行状況は、指摘を受けた学科等についてのみ記入してください。
- ・ 該当がない場合には、「該当なし」と記入してください。
- ・ 「設置計画履行状況調査時」の（年月）には、調査結果を公表した月（通常2月）を記入してください。（実地調査や面接調査を実施した日ではありません。）

7 その他全般的事項

<総合情報学研究科 総合情報学専攻>

(1) 設置計画変更事項等

設 置 時 の 計 画	変更内容・状況、今後の見通しなど
特になし	

- (注) ・ 1～6の項目に記入した事項以外で、設置時の計画より変更のあったもの（未実施を含む。）及び法令適合性に関して生じた留意すべき事項について記入してください。
- ・ 設置時の「設置の趣旨等を記載した書類」の項目に沿って作成し、それ以外の事柄については適宜項目を設けてください。（記入例参照）

(2) 教員の資質の維持向上の方策（FD活動含む）

① 実施体制

a 委員会の設置状況

FD活動に関しては、平成19年4月より、東洋大学FD推進センター及びFD推進委員会を設置している。東洋大学FD推進センター長には副学長を充て、FD推進委員会はセンター長を委員長として、各学部・研究科から1名の委員を選出して構成されている。同委員会内には、研修部会、大学院部会、教育改善対策部会、編集部会、授業評価手法検討部会の5部会を置き、積極的なFD活動を実施している。

また、平成27年4月よりセンター規程を改正し、職員を構成員に含め、教職協働によるFD活動を推進していくことと、従来より活動を行ってきた学生FDスタッフを「学生FDチーム」としてセンター直属の組織とし、学生の参画を得ることを規程上でも明確にした。

b 委員会の開催状況（教員の参加状況含む）

FD推進委員会は、毎年、年6回程度開催しており、規程上、委員の3分の2以上の出席をもって委員会は成立することとしている。また、委員会内の各部会についても、必要に応じてそれぞれ年3回程度開催している。

c 委員会の審議事項等

- ・ 委員会の年次活動計画について
- ・ 部会の設置と各委員の配属について
- ・ 各種FD企画の開催について
- ・ 規程の改正について 等

② 実施状況

a 実施内容

b 実施方法

c 開催状況（教員の参加状況含む）

- 「TA(ティーチング・アシスタント)FD研修会」
 - ・講演及びワークショップ形式
 - ・平成27年4月18日、22日開催 参加者106名
- 「学部FD活動状況報告会」
 - ・テーマ：SAとともに作るPBL（アクティブラーニング）
 - ・平成27年5月30日開催 参加者74名
- 「新任教員FD研修会」
 - ・講演及びワークショップ形式
 - ・平成27年7月11日開催 参加者35名
- 「英語で授業を行うためのFD研修会」（計2日程3クラス）
 - ・ワークショップ形式
 - ・平成27年9月14日、平成28年3月16日開催 参加者28名（1クラス12名定員制）
- 「教育改善シンポジウム」
 - ・テーマ：成績評価の厳格化とGPAの活用について
 - ・平成27年11月20日開催 参加者40名
- 「FDワークショップ」
 - ・テーマ：効果的な講義スライドの作り方
 - ・平成28年2月24日開催 参加者25名
- 「FD研修会（第2回新任教員FD研修会/一般教員FD研修会）」
 - ・テーマ：学生の主体性を育むための授業運営の工夫
 - ・平成28年2月29日開催 参加者32名

※その他、全学カリキュラム委員会との共催により、全2回の講演会・ワークショップ（「カリキュラムマップ評価セミナー」「シラバス点検者向けセミナー」）を開催。また、IR室との共催により、講演会「米国の中規模州立大学における学習成果の診断」を開催。

d 実施結果を踏まえた授業改善への取組状況

いずれの研修会も、直接的に各学部、研究科の教育改善、授業改善に資する取り組みである。また各学部、研究科では、さらに独自のFD活動を展開し、それらをFD推進委員会で共有するとともに、毎年、各学部、研究科ごとにFD活動報告書を作成し、それらを取りまとめた「東洋大学FD活動報告書」として製本、配付している。また平成27年度からは、報告書の中から特に優れた取り組みを数件選び、次年度の「学部FD活動状況報告会」において学部長から報告していただくことで、全学で共有することとしている。

③ 学生に対する授業評価アンケートの実施状況

a 実施の有無及び実施時期

平成25年度より全学共通のフォーマットによる授業評価アンケートを実施している。全学部で、専任教員は最低2科目、非常勤講師は最低1科目以上を実施することとし、実施時期については、春学期は6月～7月、秋学期は12月～1月に実施期間を1ヶ月程度設けて行っている。

実施した結果については、FD推進センターにて統計処理を行い、「授業の分かりやすさ」「授業運営」「学習成果」「授業の難易度と進度」に分類したカテゴリごとの改善必要度を明らかにした教員個人の結果表を各教員に配付し、教員にはアンケート結果に対する所見の提出を求めるなど、各教員の授業改善に資するアンケートとしている。

総合情報学研究科においては、学生の生の声を聞きとる体制として授業評価アンケート及びコンピテンシー評価を実施し、その集計結果を踏まえて自己点検・評価を毎セメスタで実施し、学生の教育研究を改善すべくフィードバックを図る。

授業評価アンケートは開講授業科目ごとに、コンピテンシー評価は指導教員と学生自身により、セメスタ毎に開催する総合情報学特別研究の発表（中間発表）会での研究指導の進行確認も含めて、毎セメスタ実施する。

b 教員や学生への公開状況、方法等

平成25年度秋学期分より、全学及び各学部のアンケート結果の平均値等について、大学ホームページにて公表している。

（URL：<http://www.toyo.ac.jp/site/fd/46570.html>）

また、平成27年度秋学期にはFD推進委員による「授業評価アンケート結果の学生への情報公開トライアル」を実施し、計21科目（履修者数合計1,712名）の科目別の結果を、当該科目の履修者に学内のLMS上で公開するとともに、学生へのフィードバック（結果に対する当該教員のコメントの書き込み）も実施した。

平成28年度の授業評価アンケート及びコンピテンシー評価による自己点検・評価の結果の研究科平均値等は、平成28年10月と平成29年4月に本学ホームページにて公開予定である。

（注）・「①a 委員会の設置状況」には、関係規程等を転載又は添付すること。

「②実施状況」には、実施されている取組を全て記載すること。（記入例参照）

(3) 自己点検・評価等に関する事項

① 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見

総合情報学研究科では、「総合情報学の分野を切り開いていける能力」「情報通信技術を様々な分野に活かせる能力」「自律的に行動し問題を発見すると共に、リーダーシップを発揮して解決に当たる能力」「国際社会で相手の文化を尊重しながら共生・協業できる能力」を習得させることを目的とする。また、基礎となる総合情報学部での文理融合の理念に基づき、文系理系に渡る広い分野を対象とした問題探索を発展的に継承し、情報を共通言語として異分野を統合する総合情報学と、最先端ICTの高度な専門知識・技能、行動特性を常に意識させる教育指導法により、国際的に通用する高度な専門的職業人を養成する。

中心的な分野としては、工学及び社会学・社会福祉学（より詳細な分類としては、システム情報分野、メディア情報分野、心理生体情報分野）を設定し、社会的な人材需要の見通しを鑑み、修了後の進路としては、IT企業及び様々な業種のITユーザ企業で活躍できる高度な専門的情報技術者・管理者ならびに企画者、公務員等を主要な職種と想定している。また、関連業種としては、情報通信（ソフトウェア・情報処理）、サービス業、製造業、物流業、官公庁等などのフィールドで、最先端ICTを活用した活躍ができる人材を育成する。

平成27年度中の学生募集活動においては、8月と2月の入学試験実施に向けて複数回の進学説明会を開催すると共に、各研究室において学部生へ設立の趣旨や目的を説明し、志願者を募った。しかし、受験者は10名に留まり、そのうち9名が第一期生として入学した。平成28年度より、大学院科目の先行履修制度による総合情報学部生へ科目履修を勧め、進学説明会の定期的な開催と共に学内進学者の増加を図ることとしている。

開設から1ヶ月経ち、学生は履修登録を終えて指導教員と研究題目を確定させた。これより学生は毎セメスタで開催する中間発表や学外発表を経て、最終的に修士論文で研究成果をまとめるべく、学修と研究を推進していく。

これらの状況から学生募集において更なる努力が必要であり、総合情報学研究科の特性を活かすべく幅広い分野の学生確保が求められるが、まずは総合情報学研究科をスタートさせることが出来たと考えている。

② 自己点検・評価報告書

a 公表（予定）時期

- ・平成27年度に実施した各学科・専攻の自己点検・評価の結果は、平成28年5月に大学として一括で公表予定。（過年度の結果は、すでに公表済み）
- ・③の平成26年度の認証評価の受審のための「点検・評価報告書」については、平成27年3月に公表済。

b 公表方法

- ・上記のいずれもホームページにて公表
<http://www.toyo.ac.jp/site/quality-assurance/>

③ 認証評価を受ける計画

- ・平成26年度に公益財団法人大学基準協会の大学評価（認証評価・機関別認証評価）を受審し、平成27年3月に「大学基準に適合している」との評価結果を受けている。評価結果は、大学基準協会及び本学のホームページにて公表済み。
- 平成27年度は、平成30年度に提出する改善報告書の作成に向けて、認証評価の際に課題となった点について、自己点検・評価を実施した。

（注）・ 設置時の計画の変更（又は未実施）の有無に関わらず記入してください。

また、「① 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見」については、できるだけ具体的な根拠を含めて記入してください。

なお、「② 自己点検・評価報告書」については、当該調査対象の組織に関する評価内容を含む報告書について記入してください。

(4) 情報公表に関する事項

○ 設置計画履行状況報告書

a ホームページに公表の有無

(有 ・ 無)

b 公表時期（未公表の場合は予定時期）

(平成 28 年 5 月 31 日)

平成27年4月20日

（設置）

第1条 東洋大学（以下「本学」という。）は、東洋大学学則第3条の3、東洋大学大学院学則第6条の3及び東洋大学専門職大学院学則第4条に基づき、教育活動の継続的な改善の推進と支援を目的として、東洋大学（以下「本学」という。）に「東洋大学FD推進センター」（以下「FD推進センター」という。）を設置する。

（FDの定義）

第2条 この規程において、「FD（ファカルティ・ディベロップメント）」とは、教職員が協働し、学生の参画を得て、授業内容及び方法を改善し、向上させるために行う、各学部及び研究科の組織的な取り組みをいう。

（事業）

第3条 FD推進センターは、第1条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- （1） 教育内容及び方法改善のための調査、研究及び支援
- （2） FDの研究会、研修会、講演会等の企画、実施及び支援
- （3） FDの啓発活動、情報収集及び提供
- （4） 教育活動改善のための教育環境の整備の検討
- （5） 各学部及び研究科でのFD活動の情報交換、調整及び支援
- （6） その他、FD推進センターの目的達成に必要な事項

（センター長）

第4条 FD推進センターに、センター長を置く。

- 2 センター長は、FD推進センターの業務を統括し、FD推進センターを代表する。
- 3 センター長は、学長が指名する副学長とし、理事長が任命する
- 4 センター長の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、副学長の在任期間内とする。

（副センター長）

第5条 FD推進センターに、副センター長を置くことができる。

- 2 副センター長は、本学の専任教員のうちから、センター長の推薦を経て、学長が指名し、理事長が任命する。
- 3 副センター長は、センター長を補佐するとともに、センター長に事故があるとき、又はセンター長が欠けた場合は、センター長の職務を代理し、又は代行する。
- 4 副センター長の任期は、センター長の任期満了とともに終了する。ただし、再任を妨げない。

（FD推進委員会）

第6条 FD推進センターに、FD推進委員会（以下「推進委員会」という。）を置く。

2 推進委員会は、次の各号に掲げる委員で組織する。

- （1） センター長、副センター長
- （2） 各学部から推薦された専任教員 各1名
- （3） 各研究科から推薦された専任教員 各1名
- （4） 法科大学院から推薦された専任教員 1名
- （5） 教務部長
- （6） 教務部事務部長
- （7） FD推進支援室長
- （8） 学長が推薦する本学専任教職員 若干名

3 前項第2号、第3号、第4号及び第8号に掲げる委員の任期は、2年とする。ただし、任期の途中で委員となった者の任期は、前任者の残任期間とする。

4 委員は、再任することができる。

第7条 推進委員会は、次の各号に掲げる事項を審議する。

(1) 第3条に掲げる事業に関する事項

(2) 学長から諮問された事項

(3) その他FD推進センターに関する重要事項

2 推進委員会は、センター長が招集し、その議長となる。

3 推進委員会は、委員の3分の2以上が出席しなければ開会することができない。

4 推進委員会の議決に当たっては、出席委員の過半数で決し、可否同数の場合は、センター長が決する。

5 推進委員会は、必要に応じ、委員以外の者（学外者を含む）を推進委員会に出席させ、その意見を求めることができる。

(センター員)

第8条 FD推進センターに、第3条に掲げる事業を推進するために、センター員を置くことができる。

2 センター員は、学内外の専門的な知識を有する者とし、センター長の推薦を経て、学長が指名し理事長が任命する。

3 センター員の任期は、センター長の任期満了とともに終了する。ただし、再任を妨げない。

(部会)

第9条 推進委員会に、第3条に掲げる事業を推進するために、部会を置くことができる。

2 部会の部会長は、推進委員の中からセンター長が指名する。

3 部会の構成員は、推進委員の中からセンター長が指名する。

4 センター長が部会長と協議し、必要に応じ、推進委員以外の者を部会に加えることができる。

5 その他、部会に必要な事項は、別に定める。

(学生FDチーム)

第10条 センター長のもとに、学生FDチームを置くことができる。

2 学生FDチームは、センター長のもとで、FD活動を行う。

3 学生FDチームは、本学の学部又は研究科に在籍する学生で、FD活動への参加を希望する者のうちから、センター長が任命する。

(細則)

第11条 この規程の実施について必要な事項は、推進委員会の意見を聴いて学長が定める。

(事務の所管)

第12条 FD推進センターの事務は、FD推進支援室の所管とする。

(改正)

第13条 この規程の改正は、学長が推進委員会の意見を聴いて行う。

附 則

1 この規程は、平成20年12月1日から施行する。

2 この規程施行の際、改正後の第6条第2項第2号、第3号、第4号及び第6号の委員は、現に「東洋大学FD委員会規程」により選出された委員をもって充てる。ただし、任期は、平成21年3月31日までとする。

3 東洋大学FD委員会規程（平成19年規程第8号）は、廃止する。

附 則（平成27年規程第72号）

この規程は、平成27年4月20日から施行する。